

第5章 計画の進行管理

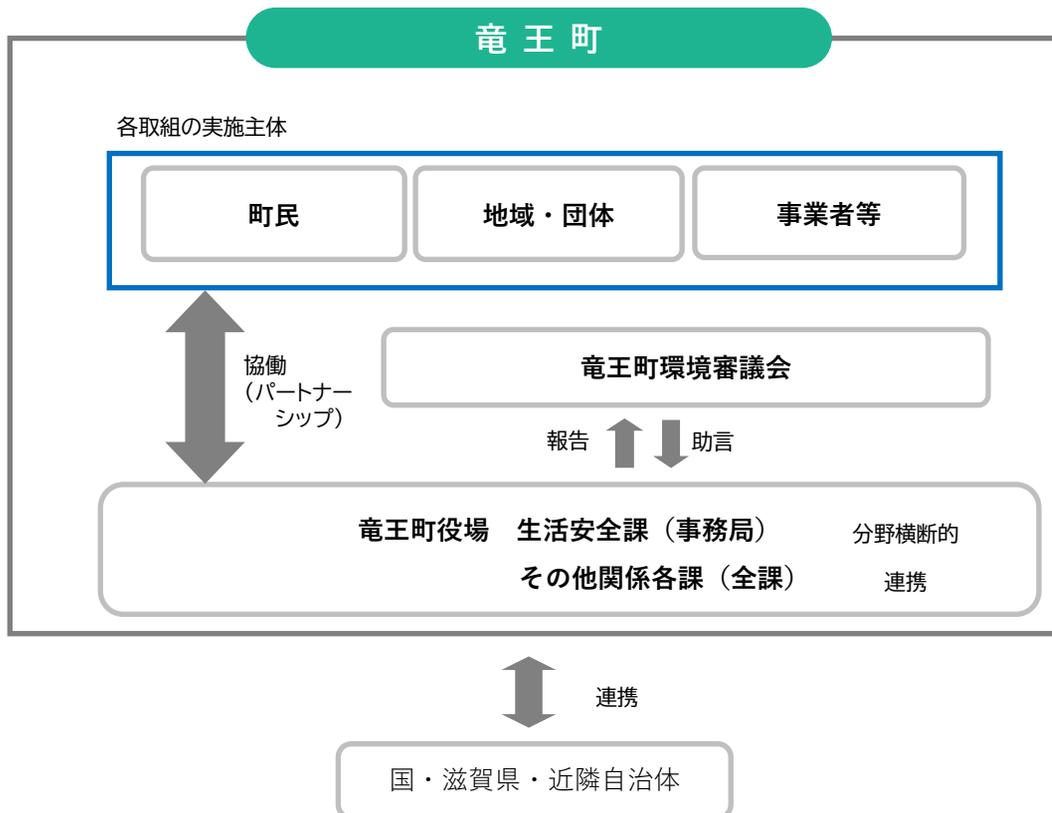


Ⅰ 計画の推進について

(1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、町民、地域・団体、事業者等、行政の各主体が当事者意識を持ち、計画がめざす環境未来像および目標の達成に向けて、協働・連携を図りながら取り組みます。

さらに本計画は、国や県の施策と連動し実施していくことが効果的であることから、国や県をはじめ、近隣自治体との連携を図ります。



(2) 進行管理

本計画に基づく取組の進捗状況や指標の推移を評価し継続的な改善へとつなげていくため、本町の VISION（ビジョン＝環境未来像）を明確にし、町民意識や社会情勢等を RESEARCH（リサーチ＝調査・研究）しながら、PLAN（プラン＝計画）、DO（ドゥー＝実行）、CHECK（チェック＝評価）、ACTION（アクション＝改善）の PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。

なお、本計画は毎年度、本町の環境の状況や施策の実施状況を環境審議会で検証し、報告書としてまとめ、町ホームページで公表するとともに、施策の見直しや改善へとつなげます。また、本計画は社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえて随時見直しを行います。

■ 「V」「R」＋「PDCA サイクル」による計画の進行管理

